政策評価調書(政策体系図)

所管名:防衛省

 目標	(注2) (注2)	
□ 惊 政策分	,	
-><><	施策	
こよる- 」・連携 バー、ヨ	一方的な現状変更を許容しない安全保障環境を創出 一方的な現状変更やその試みを、同盟国・同志国等 して抑止・対処し、早期に事態を収拾	
	野 I . 我が国自身の防衛体制の強化(我が国の防 抜本的強化、国全体の防衛体制の強化)	
	政策分野1. 自衛隊の能力等に関する主要事業	
	施策(1)スタンド・オフ防衛能力	
	施策(2)統合防空ミサイル防衛能力	
	施策(3)無人アセット防衛能力	
	施策(4)領域横断作戦能力	
	施策(5)指揮統制・情報関連機能	
	施策(6)機動展開能力・国民保護	
	施策(7)持続性・強靭性	
	政策分野2. 防衛力を支える要素	
	施策(1)訓練•演習	
	施策(2)海上保安庁との連携・協力の強化	
	施策(3)地域コミュニティーとの連携	
	施策(4)政策立案機能の強化等	
	政策分野3. 国民の生命・身体財産の保護・国際的な安全保障協力への取組	
	施策(1)大規模災害等への対応	
	施策(2)海洋安全保障及び既存の国際的な ルールに基づく空の利用に関する取組	
	施策(3)国際平和協力活動等	
	政策分野4. 早期装備化のための新たな取組	
	施策(1)早期装備化のための新たな取組	
政策分	野Ⅱ. 日米同盟による共同抑止・対処	
	政策分野1. 日米同盟の強化	
	施策(1)日米防衛協力の強化	
	施策(2)在日米軍の駐留を支えるための施 策の着実な実証	
政策分	·野Ⅲ. 同志国等との連携	

7 【基	政策評価調書 (個別票)番号	
本目標		
政策分野		
	施策	
りによるープ 3力・連携し 5が一、我か	方的な現状変更を許容しない安全保障環境を創出 方的な現状変更やその試みを、同盟国・同志国等 て抑止・対処し、早期に事態を収拾 が国への侵攻が生起する場合、我が国が主たる責 し、同盟国等の支援を受けつつ、これを阻止排除	
	FI. 我が国自身の防衛体制の強化(我が国の防 表本的強化、国全体の防衛体制の強化)	
政	策分野1. 自衛隊の能力等に関する主要事業	
	施策(1)スタンド・オフ防衛能力	1
	施策(2)統合防空ミサイル防衛能力	2
	施策(3)無人アセット防衛能力	3
	施策(4)領域横断作戦能力	4
	施策(5)指揮統制・情報関連機能	(5)
	施策(6)機動展開能力・国民保護	6
	施策(7)持続性·強靭性	7
政	策分野2. 防衛力を支える要素	
	施策(1)訓練·演習	8
	施策(2)海上保安庁との連携・協力の強化	9
	施策(3)地域コミュニティーとの連携	10
	施策(4)政策立案機能の強化等	11)
	策分野3. 国民の生命・身体財産の保護・国際的 安全保障協力への取組	
	施策(1)大規模災害等への対応	12
	施策(2)海洋安全保障及び既存の国際的な ルールに基づく空の利用に関する取組	(13)
	施策(3)国際平和協力活動等	14)
政	策分野4. 早期装備化のための新たな取組	
	施策(1)早期装備化のための新たな取組	15)
政策分野	▼Ⅱ. 日米同盟による共同抑止・対処	
政	策分野1. 日米同盟の強化	
	施策(1)日米防衛協力の強化	_
	施策(2)在日米軍の駐留を支えるための施 策の着実な実証	16
政策分野	₽Ⅲ. 同志国等との連携	
政	策分野1. 同志国等との連携	

(注4)

政策評価調書(政策体系図)

	施策(1)ハイレベル交流・政策対話等の推進				
	施策(2)共同訓練・演習				
	施策(3)装備・技術協力				
	施策(4)能力構築支援				
政策分野IV 術基盤	7. いわば防衛力そのものとしての防衛生産・技				
	分野1. いわば防衛力そのものとしての防衛生 技術基盤				
	施策(1)防衛生産基盤の強化				
	施策(2)防衛技術基盤の強化				
	施策(3)防衛装備移転の推進				
政策分野 V. 防衛力の中核である自衛隊員の能力を発揮するための基盤の強化					
	分野1. 防衛力の中核である自衛隊員の能力 揮するための基盤の強化				
	施策(1)人的基盤の強化				
	施策(2)衛生機能の変革				

	施策(1)ハイレベル交流・政策対話等の推進	17)			
	施策(2)共同訓練・演習	18)			
	施策(3)装備·技術協力	19			
	施策(4)能力構築支援	20			
政策分野Ⅳ. いわば防衛力そのものとしての防衛生産・技 術基盤					
政産					
	施策(1)防衛生産基盤の強化	2 1)			
	施策(2)防衛技術基盤の強化	2			
	施策(3)防衛装備移転の推進	23)			
政策分野 V. 防衛力の中核である自衛隊員の能力を発揮 するための基盤の強化					
政策分野1. 防衛力の中核である自衛隊員の能力 を発揮するための基盤の強化					
	施策(1)人的基盤の強化	24)			
	施策(2)衛生機能の変革	25)			

- (注1) 6年度成立予算の政策体系図を記入すること。また、その根拠(政策評価基本計画、実施計画等)及びその策定年月を記入すること。
- (注2) 政策体系図のレベル数に応じて、適宜欄を追加、削除すること。
- (注3) 7年度において実施することが予定されている政策体系図を記入すること。また、その根拠(政策評価基本計画、実施計画等、予定を含む)及びその策定年月を記入すること。なお、7年度の新規の政策及び前年度政策体系図における政策の名称から変更があるものについては、下線を付すこと。
- (注4) 予算書·決算書の表示科目の単位(項·事項)と対応する政策レベルにおいて、予算のある政策は上から順に付番し、予算のない政策は「-」とすること。